

健康的な職場から明るく元気な未来をつくる！
神奈川県住宅供給公社は“健康経営”に取り組みます。

1 健康経営宣言

神奈川県住宅供給公社（以下「公社」という。）の経営理念（私たちは財政的自立を図りながら公共的役割を果たし、みなさまと力を合わせて「魅力ある住まい・まち、心豊かな暮らし」を再生します。）を実現するには、安定的な経営の継続が不可欠であり、そのためには雇用している従業員一人一人の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践していくことが重要です。

そこで、公社は、従業員の健康増進と働きやすい職場環境づくりを目的として、健康経営に積極的に取り組みます。

2 推進体制

専務理事を健康管理最高責任者（CHO）とし、総務部内に健康経営担当を選任して、産業医等専門家の協力を得ながら、健康経営に取り組みます。

3 取組みの目標

(1)従業員の健康増進に向け、特に生活習慣病を改善するために、直接雇用者有所見人数割合が全国平均を上回っている高脂血症、肝機能障害について、今後3年間で全国平均を下回る割合まで引き下げることが目標とします。

症例	H28 有所見人数割合	H28 全国平均（※1）
高血圧	9.3%	15.4%
糖尿病	8.3%	11.0%
高脂血症	41.6%	32.2%
貧血	1.0%	7.8%
肝機能障害	20.8%	15.0%

※1 厚生労働省 業務上疾病発生状況等調査より

また、喫煙率は全国平均 17.9%（男性 27.8%、女性 8.7%）（※2）に対し、公社従業員は 13.3%（男性 17.3%、女性 7.7%）となっていますが、今後、さらに低減することを目指します。

※2 JT 全国タバコ喫煙者率調査（2018年5月実施）より

(2)働きやすい職場環境づくりに向けて、所定外労働時間について、今後3年間で全国平均を下回る時間数まで縮減することが目標とします。

項目	H29 公社職員	H29 全国平均（※3）
1か月の所定外労働時間	17.1時間	12.7時間
年間の有給休暇取得日数	11.2日	9.0日

※3 厚生労働省 毎月勤労統計調査より（事業所規模 30人以上）

4 具体的な取組み

次の事項について、毎年実施計画を策定し、目標達成に向けて取り組みます。

(1) 従業員の健康増進

- ①健康啓発の研修を年2回行います。
- ②健康診断、ストレスチェック、インフルエンザ予防注射を受ける機会を確保します。
- ③健康診断やストレスチェックの結果から、指導が必要な従業員に産業医の面談を設定し、健康指導と経過観察を行います。
- ④産業医の協力を得て、食生活改善プログラムを作成し、ランチミーティングなどを通じて食育教育を実施します。
- ⑤毎年実施している歩数計マラソンに加え、よこはまウォーキングポイントにも事業所として参加し、歩数計を活用した運動を奨励します。
- ⑥福利厚生の一環として、スポーツクラブを利用する従業員へ補助などを継続します。

(2) 働きやすい職場環境づくり

- ①業務の見直しや効率化を図ることで、無駄を削減し、働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ②毎週水曜日のノー残業デーを徹底します。
- ③プレミアムフライデーの導入により有給休暇の取得を促進します。
- ④治療と職業生活の両立支援に積極的に取り組みます。

(3) 健康経営認証制度の取得

「健康経営優良法人認定制度」の認定（経済産業省）及び「横浜健康経営制度」の認定（横浜市）等を平成30年度内に取得することを目指します。

平成30年9月1日

神奈川県住宅供給公社 専務理事
健康管理最高責任者（CHO）
藤巻 均

【本件お問い合わせ先】

総務部 総務広報課 健康経営担当：杉崎、古屋
電話番号：045-651-1842（平日8時30分～17時30分）